

令和5年9月8日

第4回廿日市市議会議案説明書（その2）
（第3回定例会）

廿 日 市 市

第4回廿日市市議会議案説明書（その2）目次

議案第76号 財産の処分について 1

(議案第76号)

財産の処分について

(公共施設マネジメント課)

1 提案の要旨

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく議会の議決を得ないまま行った財産の処分について、市議会の追認議決を求めようとするものである。

2 処分した財産

所 在 廿日市市阿品台二丁目3015番地3

種 別 建 物

細 目 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付2階建て

床面積 3,538.52平方メートル

3 処分価格 22,000,000円

4 相手方 廿日市市阿品台四丁目1番26号

医療法人 天

理事長 平 田 優 子

5 契約日 令和5年6月30日

6 根拠法令

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条 地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。



位置図

所在：廿日市市阿品台二丁目3015番地3
 名称：旧阿品台下水処理場